

令和8年度 年次事業評価書（評価対象年度:令和7年度）

施設名:日進市民会館・日進市ふれあい工房

概要	施設所在地・所管課		・日進市折戸町笠寺山62番地3(市民会館)・日進市岩崎町六坊乙9番地1(工房)	所管課:学び支援課
	設置目的		市民会館:地域市民の教養の向上、福祉、文化の振興に資するため ふれあい工房:市民の教養の向上を図るため	
	指定期間・選定方法		令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地	
		団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 鐘江俊勝	

	令和6年度	令和7年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	119,238千円	118,985千円	99.8%
利用料金収入	25,814千円	20,717千円	80.3%
施設利用者数	148,118人	124,836人	84.3%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5～1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項		標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由	
		その他特記事項	
		(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	大ホール工事に伴う収入補填や、利用料金の値上げによる精算など例年とは違う対応が必要であったり、職員の人事異動に伴い引継ぎが不十分であったことから、年度末の精算業務の書類提出が遅くなり、必要な事前協議が提出がされていない事案もあった。日ごろから複数職員で業務対応し、書類提出の期日等余裕を持って事務をすすめてもらいたい。

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	事故防止等の安全対策を講じ、適切な管理運営がされている。	4	点
	2 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働が図られている。	4	点
	3 収入の増加	収入を増加するための具体的な取組がなされている。	4	点
	4 行政協力	市の行事への協力体制が図られている。	5	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	【4 行政協力】として、大ホール改修工事や空調工事またLED化工事による定例会議への出席は勿論のこと、月曜休館日での業者作業や調査下見などにも積極的に対応した。市が撮影協力した映画「男神」の市民試写会抽選及び当日業務は、急な依頼にも関わらず管理者のノウハウを活用し実施することができたことを評価した。 令和7年に開駅した道の駅マチラスで「にしん音結祭」のプレイベントを開催したり、受託事業の宣伝を実施するなど他施設を活用した事業展開を実施するなど工夫した点は評価できた。 プレイベントのPRチラシに本事業の事業名の記載が小さくPRの本来の意図が伝わりにくい点は改善を望む。	
総評	課題点に対する取組状況	※昨年度指摘した課題は解消されたか。	昨年度指摘事項なし	合計
	一年間の総評	※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	1年間を通じ、市民会館及びふれあい工房は、コロナ禍後の社会情勢の変化を的確に捉え、公共施設としての使命を果たしつつ、柔軟な運営を実現した。 特に『にしん音結祭』をはじめとする音楽関連の受託事業は、これまで文化芸術に触れる機会の少なかった層に対し、新たな参加の扉を開いた。これらを通じ、既存の利用者層を超えた市民参加の機運を醸成できた点は大きな成果である。また、ロビーコンサートの開催、他施設との連携による広報、さらにはワークショップの展開など、市民の関心を高め、利用へと繋げる導線づくりが着実に進展している。 加えて、子ども向け事業「子どもだけのまちをつくろう!」については、コーディネーターと連携した継続的な改善が功を奏し、毎年900名を超える応募がある市内有数の教育プログラムへと成長した。限られた予算の中で、子どもたちが試行錯誤しながら自らまちをつくる体験は、主体性を育む貴重な機会となっている。 運営面では、インターネット決済や公式LINEの拡充といったDX化を推進した。これにより、利用者の利便性向上と業務効率化を同時に実現し、幅広い世代が利用しやすい環境を構築した点は高く評価できる。さらに、継続的なフードドライブの実施は、施設認知度の向上のみならず、SDGs達成に向けた社会貢献活動としても大きく寄与している。 一方で、令和7年4月の施設使用料改定に伴う料金改定の影響により、一般利用の減少や、減免・自主事業利用の割合増加といった利用構造の変化が見受けられる。今後は、利用促進策の拡充や事業内容の見直しなど、変化するニーズや収益構造を見据えた持続可能な施設運営がより一層重要となる。 なお、令和8年度からは同一指定管理者による新たな5年間の運営が開始される。長年の管理実績で培ったノウハウを活かし、施設の老朽化に伴う修繕や適切な保守点検など、ハード面での対応においてもこれまで以上の成果を期待したい。	総合判定
				A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。